

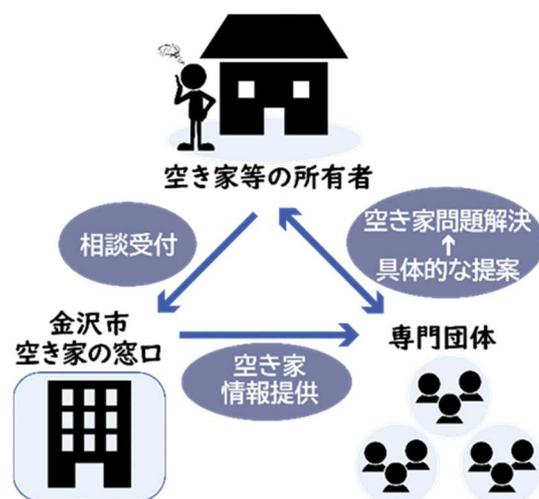
金沢市空き家等活用・流通促進体制に関する協定を締結しました

【目的】

金沢市内にある空き家等の有効活用及び流通の促進を図るため、市と専門団体（11団体）との取り組み事項等を定める協定を令和2年10月22日に締結しました。

【専門団体】

- ・ 石川県司法書士会
- ・ 石川県土地家屋調査士会
- ・ 一般社団法人石川県建築士事務所協会
- ・ 一般社団法人石川県木造住宅協会
- ・ 一般社団法人プレハブ建築協会
中部支部北陸協議会
- ・ 金沢市建築組合
- ・ 金沢地区建築組合連合会
- ・ 金沢弁護士会
- ・ 公益社団法人石川県宅地建物取引業協会
- ・ 公益社団法人全日本不動産協会石川県本部
- ・ 特定非営利活動法人金澤町家研究会



空き家等活用・流通促進体制イメージ

【協定締結式】

